

近畿地方整備局事業評価監視委員会（平成20年度第1回） 議 事 録（速報版）

1. 日 時 平成20年7月15日（火） 13:30～17:15

2. 場 所 大阪商工会議所 4階 401号会議室

3. 出席者

○ 委 員 吉川和広 委員長
池淵周一 委員、黒田勝彦 委員、篠崎由紀子 委員、
服部保 委員、林宜嗣 委員、槇村久子 委員、
松川雅典 委員、山下淳 委員

○ 欠席委員 戸田清子 委員

○ 事務局 近畿地方整備局
局長、副局長、副局長、
総務部長、企画部長、建政部長、河川部長、
港湾空港部長、営繕部長、用地部長
独立行政法人水資源機構関西支社
支社長、副支社長

4. 議 事

(1) 開 会

(2) あいさつ（近畿地方整備局局長）

(3) 事業評価監視委員会審議

1) 近畿地方整備局事業評価監視委員会運営要領の改正について

2) 審議

- ・ 大戸川ダム建設事業
- ・ 天ヶ瀬ダム再開発事業
- ・ 猪名川総合開発事業
- ・ 川上ダム建設事業
- ・ 丹生ダム建設事業
- ・ 大滝ダム建設事業
- ・ 紀の川大堰建設事業

(4) 閉 会

5. 審議結果

再評価の審議

- ・ 大戸川ダム建設事業、天ヶ瀬ダム再開発事業、猪名川総合開発事業、川上ダム建設事業、丹生ダム建設事業

審議の結果、「大戸川ダム建設事業、天ヶ瀬ダム再開発事業、猪名川総合開発事業、川上ダム建設事業、丹生ダム建設事業」の再評価は、事業評価監視委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており「淀川水系では、学識経験者、関係自治体の長及び関係住民の意見を聴いた上で、6月20日に河川整備計画(案)を作成し、現在関係府県知事に意見照会を行っているところであり、できるだけ早期に河川整備計画をとりまめるとともに、適切な事業監理とコスト縮減に努め、円滑な事業執行を図ることとする。

なお、河川整備計画が策定されるまでは、本体工事に着手せず、調査・検討等を継続し、また、当面地元の地域生活に必要な道路や防災上途中で止めることが不適當な工事のみ行う。」との対応方針（原案）のとおりでよいと判断される。

なお、「淀川水系の5事業」については、その再評価が、河川整備計画を策定されたことをもって事業再評価を位置づけるので、河川整備計画が策定された時点で再評価を位置づける旨、当委員会に報告をすること。

- ・ 大滝ダム建設事業

審議の結果、「大滝ダム建設事業」の再評価は、事業評価監視委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり継続でよいと判断される。

- ・ 紀の川大堰建設事業

審議の結果、「紀の川大堰建設事業」の再評価は、事業評価監視委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり継続でよいと判断される。

以 上